

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第6回公民館運営審議会
2	日時	平成28年3月23日 午後1時30分から午後3時10分まで
3	会場	安曇野市役所 共用会議室305
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成28年3月31日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
(1)	開 会 宮川副会長
(2)	あいさつ 内田会長、橋渡教育長
(3)	協議事項
	①平成28年度公民館事業計画について
	②その他
(4)	閉 会 宮川副会長
2	協議事項
①	平成28年度公民館事業計画について（説明：中央公民館藤森主事、各分館長）
	<b>【委員】</b>
	公民館の方にお礼を言いたいと思います。新聞でハッピーパーク活動について取り上げられました。以前社会教育課で取り組んでいた活動なのですが、その後公民館に協力してもらい15年以上にわたり、地域子どもたちを対象に様々な活動をしてきました。長きにわたり活動を継続することができたのも、公民館の協力があつたからです。本当にありがとうございます。後継者不足で活動が終わりになってしまいますが、また機会があれば続けていくことができればと思います。
	続いて2つ質問があるのですが、1つ目は予算配分についてです。資料を見ますと各事業について予算が配分されていますが、地区割り、戸数配分、活動実績などについては考慮されているのでしょうか。
	2つ目の質問ですが、事業の中で各地域の文化祭がありますが、各地域の予算について非常にばらつきがあります。また、三郷地域については文化祭が2回行われています。このことについては、中央公民館として文化祭の内容など、どのように認識していますか。
	<b>【事務局】</b>
	地区割りについては、地区公民館への補助金を戸数割り、均等割りという形で配分しています。各公民館事業費については、戸数割りなどの配分はしていません。公民館事業費における予算配分については、各公民館が予算要求を行い、その予算要求に基づき財政課で査定を行った上での事業費となっています。地域によるばらつきはありますが、執行側である公民館で必要な予算要求を行った上で、このような事業費になっています。
	また、三郷地域の文化祭が2回ということですが、三郷地域は「三郷祭」という形で長い期間、多

くの事業内容で行われます。過去からの経過において、このような事業内容になっており、各地域を尊重しこのようになっています。

**【事務局】**

文化祭を2回行っているという認識には、やや誤解があるかと思います。運動会や芸能発表、菊花展などジャンルの異なるもの5つを包括して行っているのです、同じものを2回行っているわけではありません。

**【委員】**

私は穂高の文化祭しか知らないのですが、穂高の文化祭ではかなり盛大なカラオケ大会などを行っても55万円で、堀金文化祭は37万円、明科文化祭は17万円なのですが、中央公民館で無駄な支出がないかを確認しているのかを教えてください。

**【事務局】**

各公民館の予算要求については、手順に基づいて査定をされた上で、必要な予算となっています。各公民館の事業予算が異なるわけですが、三郷地域の文化祭においては、会場設営関係に費用がかかるということでこのような金額になっています。予算の内容がどのようなになっているかについては把握しています。

**【委員】**

市職員の事務対応でかなり予算が変わるようになります。予算に厳しい職員になると、大きく予算が削られたりします。

また、私が地区公民館長を務めていた時に、昨年と同じ事業を行ったのに、文書の表現が悪かったために評価が下がり、予算を削られたことがありました。市職員の方が少し助言をしてくれればよかったのにと感じました。市職員の対応で地区公民館の予算が変わってくるというのは、非常に切ないように思います。

**【事務局】**

地区公民館への活動補助金については、分館からの報告に基づいて中央公民館で確認し、全体を把握しています。中央公民館において、昨年度の予算と大きな差がある場合は、再度確認するように一旦、分館に戻します。分館に確認を再度行い、その返答を確認してから極端な増減が無いようにしています。また分館の事業につきましても、比較的継続的な事業を行っていることを認識していますので、特別な事情が無いかどうかは確認していますが、至らない点があったことについては申し訳なく思います。

**【事務局】**

各分館の予算につきましても、公民館理念にも謳われている事業の継続性の重要性が大きく反映されています。合併して10年経ちますが、各地域において継続されている伝統的な事業が公民館活動のためになっているかどうかの評価の基準になっていると思います。今回の分館の事業予算につきましても、中央公民館及び財政課の査定を受けて、先日終了した議会においても成立しているものであります。また、新しい事業につきましても、中央公民館及び財政当局に対する説明をしっかりとできるようなものであれば、分館において予算を取っていただければと思います。

**【委員】**

三郷で文化祭をするにあたって、「市民文化産業展」で91万7千円、「市民芸能発表会」で79万円とあります。本年で分館が全て耐震補強等の改修工事を終わります。そうすれば、やり方の工夫で昨年

度と比べて本年度予算が変わってきてもいいのではないかと思います。費用が大きい会場設営費についても、他の工夫ができないか考えてもいいのではないかと。他の地域のやり方を参考に減額することができるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

貴重な御意見ありがとうございます。公民館長会で連絡などを行っています。予算につきましても、最小限に執行できるように意見交換をしながら行いたいと思います。なお、三郷祭の「市民文化産業展」につきましては、体育館で行っており、「市民運動会」については隣接するグラウンドで行われています。市民運動会の参加者が立ち寄れるようにという意図があり、体育館で開催しています。三郷公民館については、改修工事が終わり4月から開館となり、本年度の「市民芸能発表会」を公民館の講堂で行うなど、工夫できることについては三郷公民館に検討していただいて、予算内で執行できるようにしたいと考えています。

**【委員】**

予算を見ると昨年度もその前もほぼ同じ額で上がってきているので、ひと工夫ができないものかと感じました。

**【委員】**

中央公民館に質問ですが、地区公民館への補助という項目に98地区公民館とありますが、従来は99地区あったかと思いますが、1つ減ってしまったのでしょうか。

それと地区公民館建設事業補助金が約1600万円とありますが、各地区の詳細な金額はその内訳ということでしょうか。

**【事務局】**

地区公民館活動補助金交付規則には、99の地区公民館と記載されており従来と変わらないのですが、平成27年度から明科のみどりヶ丘地区公民館が活動を停止しております。それに伴い、事業内容には98と表記しています。また、活動が再開されれば、活動補助金を交付できるような体制です。

地区公民館建設事業補助金については、合計金額の表記が誤っていましたので、17,454,000円に訂正します。堀金田尻の改築工事1500万円については、事業費の1/3以内、上限1500万円の予算額です。豊科真々部の改造工事761,040円、穂高宮城の水洗化工事1,692,593円についても同様、事業費全体の1/3以内の補助金額となっています。

**【委員】**

今回挙げられている地区公民館の建設事業補助金は、どのような申請があって決定するのでしょうか。

**【事務局】**

建設事業補助金については、公民館を実際に管理されているのは各地区の区長であることが多く、毎年4月に各地域の区長会が開催されます。そこで、今後3年間の地区公民館の建設の予定について調査します。また、マニュアルで建設事業補助金制度について紹介しています。10月に申請を締め切り、状況を把握し、その後詳細な見積書を提出してもらった上で、次年度の当初予算要求に反映させていきます。

**【委員】**

本年度についても、実際の申請はもっと多くされていて、その中から3件を選択したという認識でよろしいのでしょうか。

**【事務局】**

市の財政状況によりますが、現状としては、ここ数年そのようなことはなく希望があったものに対しては基本的にそれに沿うような方向で予算を確保できています。

**【委員】**

穂高公民館の市民運動会の中止についてですが、個人的には中止してほしくないです。参加者の人数が年々減少する中で、公民館で何か手を打てなかったのかと思います。他地域の運動会種目のように、競技性の低い種目への変更など、他にやり方が無いのだろうかと考えます。また、新しい行事を考えるとありましたが、運動会に替わる行事というのは運動会しかないと思っています。地区の交流や、3世代の参加が可能な行事は運動会以外ないのではないのでしょうか。地域の会議でも、公民館理念にもあるように運動会の継続を前向きに考えていくような方向に持っていくべきでないでしょうか。

**【事務局】**

結論としては、区対抗の運動会はやめようということです。穂高だけが区対抗で、他地域は全て地区公民館対抗で運動会を行っています。ただ、対抗となりますと得点争いとなり、選手を集めて一つでも多くの種目に参加しなければいけないということになり難しいですが、対抗ではないが地区公民館単位で参加する行事の選択肢の中に運動会が出るかもしれないので、完全に運動会を否定しているわけではありません。先ほどの御意見も検討委員会の中で参考にしていきたいです。

**【委員】**

私が以前公民館長をやったときも、運動会を廃止にしようという動きがあったので、ここ数年の流れで中止になったのではありません。以前、中止になった時も皆喜んでいたので、これが現状だと思います。

**【委員】**

豊科公民館長の説明では、運動会が非常に評判がいいとありましたので、豊科の例を参考にできればと思います。

**【事務局】**

平成22年以前から豊科地域でも運動会をやめるという動きがありましたが、やめしまうと復活できないだろうということで何とか続けてきました。種目を高齢者や少数地区へ配慮したものに変更するなど工夫をしてきました。

**【委員】**

私が豊科公民館長を務めていた時にも、運動会開催に反対する声がありました。継続して行っていないと、一回やめるとやほりだめだと思います。楽しみにしている住民もいます。

**【委員】**

私も運動会に参加するのを楽しみにしている一人です。運動会ほど、公民館理念と合致した行事はないのではないかと思います。参加者が減り、中止を望む人が多くなった原因を考えることが必要だと思います。役員が非常に大変で、役員の意見が全面的に表に出ていると思います。

**【事務局】**

運動会の選手集め等で苦労したことが、良い地域づくりに繋がっているということ、毎年役員に

伝えてきました。

**【委員】**

私の地区は、安曇野市の中でも非常に小さな地域の一つですが、地元の消防団やクラブが協力して今年、優勝することができました。運動会が地域づくりにとっていかに重要かを実感しました。

対抗をやめるということでしたが、競争心が無いと面白みなくなるのでそこをうまく利用できればと思います。明科は特に早い時間に行事が終わるとというのが、非常に喜ばれています。

**【委員】**

私の地区では、役員は運動会をするのが当たり前と思ってやっていて、それほど苦労しません。地区のスポーツクラブが先立って選手を集めてくれます。また、役員が各家を回って歩くというのも重要だと思います。

**【事務局】**

穂高では運動会だけが地区単位で、その他の納涼祭やバレーボール大会については地区公民館単位で行っており、ほとんどが参加しています。これからの行事検討委員会においても、開催に向けて前向きに検討していきたいと考えています。

② 平成28年度公民館体制について（説明：中央公民館 蓮井館長）

**【委員】**

併任というのは、どのようになったのでしょうか。

**【事務局】**

公民館職員が教育委員会と市長部局の両方から任命されるということについては、決裁権の問題があります。公民館と地域課が一緒になってまちづくりをしていくことを目指した現在の体制になったのに、教育委員会の権限を強めるというのは、その目的に逆行してしまうとの意見もあります。地域ごとのバランスや将来的なことを考えたときに、併任を行っただけでは、体制を整えるには不十分であるというのが現在の中間的な報告となります。